

「第3次二宮町環境基本計画（案）」に対する意見募集の実施結果 （意見と町の考え方）

募集期間：令和5年1月4日（水）～ 令和5年2月3日（金）
 意見数：21件
 意見提出人数：2人（電子メール1件、電子申請1件）

意見の概要及び町の考え方 ※提出されたご意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています。

No	意見の概要	町の考え方
1	動物園がなく残念、町の生息動物など子供たちは実物を見る機会が必要。	町では年に2回、環境団体との共催により、子どもと保護者が葛川の中に入って生息する生き物を観察するイベント「葛川に親しもう会」を開催しており、今後もこうしたイベントを通して、子どもたちが生物多様性にふれる機会を確保していきます。
No	意見の概要	町の考え方
2	不法投棄は相変わらず恒常的に行われている、田代川（ラディアン反対側）を見てください。	悪質な不法投棄のみならず、ごみ置場からの飛散防止など、引き続き環境美化にかかわる啓発を実施するとともに、不法投棄物の回収に努めていきます。
No	意見の概要	町の考え方
3	道路わきの植栽は放置するなら無い方が良く、花の丘公園は名前だけで花がない。	公共施設や道路等の緑化事業については、安全性やコスト等についても勘案しながら維持管理をしています。自然が減少する中で、こうした市街地等における緑化についても当町の重要な自然のひとつと考えていることから、今後も引き続き適切な維持管理に努めていきます。 また、一年を通して町内の公園で花を楽しむことができるよう、平成26年度に開園したラディアン花の丘公園については、秋の花（彼岸花等）をメインに植栽しており、今では開園当時に植樹した桜の木も花を咲かせるようになりました。花壇の植栽なども引き続き実施することによって、公園名称にふさわしい公園づくりを進めてまいります。
No	意見の概要	町の考え方
4	役場周辺の植え込みも手入れ不足があり本気には見えない。	公共施設や道路等の緑化事業については、安全性やコスト等についても勘案しながら維持管理をしています。自然が減少する中で、こうした市街地等における緑化についても当町の重要な自然のひとつと考えていることから、今後も引き続き適切な維持管理に努めていきます。

No	意見の概要	町の考え方
5	山には荒廃地が点在している、所有者や相続人に対して積極的にかかわる必要がある。	相続等による所有者不明の土地、あるいは空家などが全国的な問題となっている中で、引き続き、現行の法制度のもと関係機関等とも連携しながら、自然環境や周辺の住環境の保全に努めていきます。
6	農業従事者が増えているのに一部では農地が足りないと聞く、農地ナビの充実もさることながら町担当の積極性が必要。	農地の利用にあっては、農地法のもとで適正な利用となるよう啓発や案内に努めていきます。
7	山林保全を行う炭焼き会は会員数も増加しており活動力も増している、大きな役割が見込める活動だが、現在の活動場所は返却を求められていると聞く、町の把握と対応はされているのか。	個別案件のため回答は差し控えますが、町には、様々な環境保全団体があり、そうした団体等との連携を深めていくことで、町内に「活動の輪」を広げ、豊かな環境づくりへとつながっていくよう努めていきます。
8	公園の統廃合計画がある中、進捗は低く感じる、目的別とした公園も完成後に目的を果たせないのでは無駄な支出。	一人あたりの公園面積については県内で上位となっている中で、維持管理費の抑制や機能を集約することなどを目的として、平成30年3月に公園の統廃合計画を策定しました。当該計画では、目的別に公園を整理しながら、全体面積を2割縮減することとし、既に2割縮減を達成しています。今後は、現存する公園の適切な維持管理に努めることで、緑化等による自然環境の保全に努めていきます。
9	吾妻山は町一番の観光拠点だが菜の花ヒットから15年ほど大きな変化はない、借地が大半との理由だが毎年黒字繰り越しをして無策は残念。	吾妻山の優れた自然景観を守るため、土地所有者の方々のご理解によって、昭和30年1月に吾妻山公園を含むその周辺を、都市計画法に基づく風致地区(吾妻山風致地区)として指定し、今では二宮町のシンボルとなっている吾妻山の自然景観が長い年月にわたり継承されてきました。引き続き、町内外の方々が訪れたい自然景観を生かした公園づくりを推進し、将来に引き継いでいけるよう努めていきます。
10	リサイクル率が6番目としても上位の自治体と差があり胸は張れない。	各自治体において収集・処理等の形態が異なる中で、当町の実情に応じたごみ処理を推進し、住民の皆様のご理解やご協力によって、現在のリサイクル率等の実績となっています。今後も引き続き3Rの啓発に努め、より循環型社会の実現に寄与する町となるよう努めていきます。

No	意見の概要	町の考え方
11	自然、環境と言うが海も川も入れる場所、と言うのではない。	海や川に入れる場所があるから「自然」「環境」ということではなく、昨今問題となっている生物多様性の保全を目的とした活動を積極的に推進または支援するとともに、身近な場所に山・川・海といった自然環境がある当町の良さをしっかりと将来に引き継いでいくための取組を推進していきます。
No	意見の概要	町の考え方
12	桜美園の焼却灰など今後流出などあれば環境を損なう恐れがある、解消するための計画がないのは自治行政として怠慢。	環境衛生センターの最終処分場については、引き続き、周辺環境に影響が出ることのないよう日々のモニタリング等、適切な運営に努めていきます。
No	意見の概要	町の考え方
13	前期の基本計画より幅広くなり、少しわかりにくくなったと感じます。一方、景観やまちづくりなど、広い意味での環境という捉え方も有効とも感じます。	二宮町の都市計画において景観や生活環境が継承されてきています。その代表例が吾妻山風致地区であり、今後も都市計画との両輪で自然と都市が調和したまちづくりを推進していきます。
No	意見の概要	町の考え方
14	環境関連の課題と施策の体系を1 生物多様性の保全、2 循環型社会の実現、3 低炭素社会の形成と整理していました。今回は、計画の体系として、自然環境、生活環境、地球環境、活動の輪 としています。自然環境、生活環境、地球環境は「何を」にあたる部分で、活動の輪は「どうやって」の部分にあたるのではないかと思います、違和感を感じます。	自然環境、生活環境、地球環境の計画対象の分野に変更はなく、各分野に基本目標を設定しながら、その下に位置づく各種施策の整理を行っています。この3つの目標の達成に向けては、SDGs の17番目の目標にもあるようにパートナーシップが欠かせないことから、新たな基本目標の柱として「活動の輪」を掲げる体系としています。
No	意見の概要	町の考え方
15	生物相については、どの時点での調査によるものか、明記すべきではないでしょうか。植物についての記載は、固有種に言及しているだけで、どのような植物相なのか、読むだけでは想像できません。「二宮町生物多様性基礎調査報告書」は2010年の発行と思いますが、それ以降の総括的な調査はされていないのではないのでしょうか。急激な気候の変化の把握、調査手法の伝承のためにも、生物相の実態を調査する必要があると思います。	ご指摘のとおり2010年以降に生物多様性にかかわる調査は実施しておりません。実態調査の必要性については今後検討していきます。
No	意見の概要	町の考え方
16	里山については、「一部の山林では、里山の再生や保全が図られている一方で、多くの民有林においては荒廃化が進んでいる状況にあり、山林所有者による適正管理が望まれますが、高齢化が進展する現代におい	他項目と表記のレベル感を統一していくため、表記を見直します。

	て、山林所有者が独力で維持管理を行うのは困難な状況にあるため、ボランティア組織による山林の管理支援や管理代行が、今後より一層期待されます。」と現状分析と、今後の方策にまで踏み込んだ表記ですが、植物から魚類までは状況の分析と、今後の方策については触れておらず、バランスが取れていません。	
No	意見の概要	町の考え方
17	【自然環境に係る課題】で、「農業の担い手や山林の管理者が不足し農地の減少、荒廃が進んでいる」としているが、他に、「里山の荒廃」「鳥獣害の被害」に触れる必要があるのではないか。	P. 31 には課題を抜粋して取り上げているため、課題をまとめたページを前段階に挿入し、P. 31 に課題が複数あることが読み取れるよう表記を変更します。
No	意見の概要	町の考え方
18	二宮町地球温暖化対策実行計画の地域編については、前期実施計画に盛り込まれるということで良いでしょうか。行政だけではなく、町全体の温室効果ガス削減目標を設定し、町民に協力を要請することが「とことん」やり抜く姿勢だと思います。	環境基本計画を推進していくための前期実施計画については現在とりまとめを行っています。そこで、二宮町では地球温暖化対策実行計画の事務事業編を策定し、行政事務における温室効果ガスの排出量削減目標を掲げ、着々と減らしてきているところです。そこで、ご指摘の地域編(区域施策編)の策定については、二宮町においては法律上の策定義務はなく、これまでの検討経過から、策定及び進行管理に力を注ぐのではなく、町民の皆様等の行動変容に向けた啓発に力を注ぐべきとして、現在のところ区域施策編の策定予定はなく、前期実施計画にも位置付けていません。現在、国では脱炭素ロードマップを掲げ、全国に 100 地域ほどの脱炭素先行地域をつくり、そこからドミノ式に脱炭素化を拡げて行く予定です。そのため、町独自の削減目標を掲げるのではなく、国の削減目標についてしっかりと啓発しながら、町民や事業者等の脱炭素化への取組を加速していきたいと考えています。
No	意見の概要	町の考え方
19	【環境教育・学習の推進】として、具体的に子どもたちへの教育内容まで踏み込むことには疑問を感じます。子どもたちに対しては、学校の環境教育を支援するようなことが望ましいのではないのでしょうか。大人向けは、「生涯学習課と協力して、まちの環境を知るための講座、世界規模・地球規模での環境問題にかかわる学習の推進」とすることが良いのではないのでしょうか。	気候変動や海洋汚染をはじめとする、様々な環境問題が深刻化する中で、将来を担う若年層への啓発は重要と考えています。そこで、ここ数年は、環境団体と連携しながら体験型イベント等を実施するとともに、学校とも連携しながら身近な環境にかかわる講座を実施しており、今後も団体や学校等と更に連携を深め、環境づくりが自分事と捉えられるよう、様々な角度からの啓発を推進していきます。

No	意見の概要	町の考え方
20	<p>景観の保全は大切なことと評価します。「空家」のことについて触れるならば、現状で空家の状況に触れておく必要があると思います。</p>	<p>空家や空地については全国的な問題となっており、当町においても高齢化が進む中で例外ではないことから、町内の空家等の適正管理を推進するため、平成30年に二宮町空家等対策計画を策定しました。環境基本計画の計画期間10年において、空家等の問題が深刻化しないよう取組の一つに位置付けています。なお、空家等の現状については、個別計画をご参照ください。</p>
No	意見の概要	町の考え方
21	<p>「家庭系ごみの有料化の研究及び指定ごみ袋のあり方の検討」とは具体的にどのようなことを想定されているのでしょうか。</p>	<p>現在、二宮町では可燃ごみの排出における指定ごみ袋制(有料化)を導入しています。今後も社会の動向や技術革新等をふまえ、料金の設定やプラスチックごみ削減に向けたごみ袋の品質及び収集方法の変更など、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けて研究・検討をしていきます。</p>